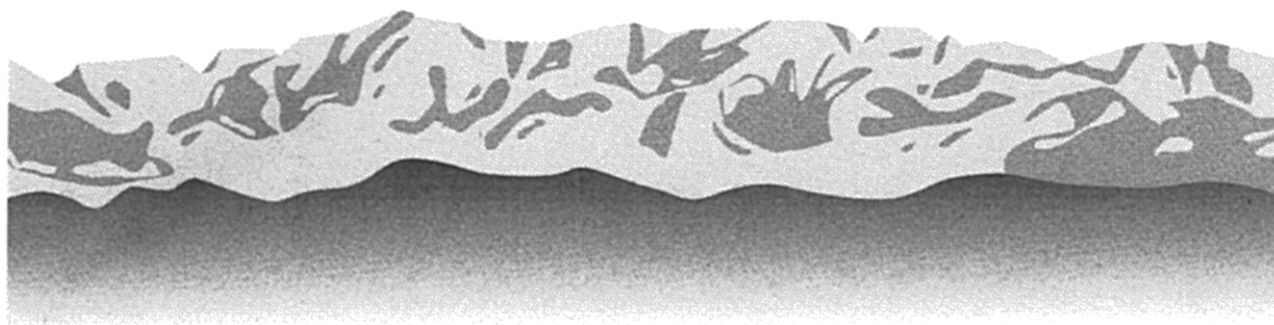
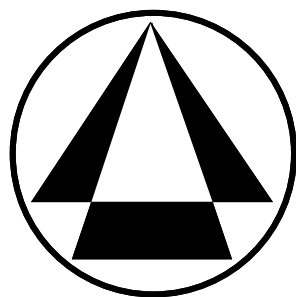


— 令和 7 年度 —

富山市公民館連絡協議会

定期総会・研修会



と き 令和 7 年 5 月 1 6 日（金）午後 1 時 3 0 分

ところ 富山市婦中ふれあい館 ふれあいホール

ス ロ ー ガ ン

- ◎ 学びをとおして明るい地域づくりをすすめよう。
- ◎ 生涯学習機会の拡充に努めよう。
- ◎ 住民により親しまれる公民館づくりをすすめよう。

令和 7 年度 定期総会・研修会次第

日時：令和 7 年 5 月 1 6 日（金） 午後 1 時 3 0 分

場所：富山市婦中ふれあい館 ふれあいホール

1 定期総会

午後 1 時 3 0 分

（１）開 会

（２）開会のあいさつ

（３）表 彰（優良公民館・公民館功労者・退任役員）

（４）来賓祝辞

（５）議 事

① 議長選出

② 議 案

ア 議案第 1 号 令和 6 年度事業報告

イ 議案第 2 号 令和 6 年度収支決算報告及び監査報告

ウ 議案第 3 号 役員の選任(案)

エ 議案第 4 号 令和 7 年度活動目標及び事業計画（案）

オ 議案第 5 号 令和 7 年度収支予算（案）

2 研 修 会

午後 2 時 4 0 分

＜講 演＞演 題 「富山市の上下水道事業について」

講 師 富山市上下水道事業管理者

前 田 一 士 氏

3 閉 会

午後 4 時

閉会のあいさつ

富山市優良公民館表彰・公民館功労者表彰・退任役員感謝状受賞者

◎優良公民館 9 館

番号	公 民 館 名	館 長 氏 名	校下(地区)名	ブロック
1	長江新町コミュニティセンター	碓 井 勇一郎	東 部	2
2	経堂公民館	島 悦 雄	新 庄	3
3	中田公民館	山 本 芙紀子	大広田	4
4	大泉東町二丁目公民館	佐 生 隆 一	堀 川	5
5	豊丘町公民館	豊 岡 良 広	豊 田	6
6	大井公民館	丸 岡 久 司	月 岡	7
7	布目旭公民館	脇 田 裕	倉 垣	8
8	山本公民館	中 山 昌 人	池 多	9
9	水橋新堂町公民館	押 田 和 秀	水橋西部	10

◎公民館功労者

<勤続 20 年以上> 3 名

番号	氏 名	役 職	公 民 館 名	校下(地区)名	年数	ブロック
1	赤 江 邦 雄	副館長	天正寺公民館	山 室	20	2
2	中 田 義 範	館 長	横越公民館	浜黒崎	20	4
3	高 本 孝 政	館 長	水橋堅田公民館	水橋東部	20	10

<勤続 15 年以上> 4 名

番号	氏 名	役 職	公 民 館 名	校下(地区)名	年数	ブロック
1	稲 垣 喜 夫	館 長	諏訪川原公民館	安野屋	15	1
2	山 室 良 一	館 長	長江公民館	東 部	15	2
3	辻 康太郎	館 長	豊田本町公民館	豊 田	15	6
4	向 山 正 治	館 長	文京町公民館	五 福	15	8

<勤続 7 年以上> 19 名

番号	氏 名	役 職	公 民 館 名	校下(地区)名	年数	ブロック
1	藤 井 直 將	館 長	大泉南部公民館	堀 川	9	5
2	成 川 清 孝	館 長	城川原公民館	豊 田	9	6
3	藤 岡 憲 昭	館 長	牛島諏訪会館	愛 宕	7	1
4	五 艘 孝 芳	館 長	東流杉公民館	山室中部	7	2
5	釜 谷 秀 雄	館 長	綾田町公民館	新 庄	7	3
6	酒 井 英 明	庶 務	荒川西部公民館	新 庄	7	3

番号	氏 名	役 職	公 民 館 名	校下(地区)名	年数	ブロック
7	村 澤 孝 洋	館 長	田中町公民館	新 庄	7	3
8	小 柳 清 司	副館長	荏原公民館	新庄北	7	3
9	山 本 静 子	庶 務	荏原公民館	新庄北	7	3
10	松 田 博 昭	館 長	手屋公民館	新庄北	7	3
11	新 谷 敏 雄	館 長	新屋新町公民館	広 田	7	3
12	宇 尾 剛	館 長	岩瀬港町公民館	岩 瀬	7	4
13	米 田 隆 男	館 長	岩瀬入船町公民館	岩 瀬	7	4
14	中 川 誠	館 長	春日町公民館	堀 川	7	5
15	水 口 義 章	館 長	月岡東緑町第 1 公民館	月 岡	7	7
16	高 田 弘 基	館 長	五福 9 区公民館	五 福	7	8
17	黒 谷 幸世志	館 長	安養坊公民館	桜 谷	7	8
18	中 山 昌 人	館 長	山本公民館	池 多	7	9
19	澤 田 克 宏	館 長	水橋金広公民館	上 条	7	10

◎退任役員 13 名

番号	氏 名	役 職	公 民 館 名	校下(地区)名	ブロック
1	山 口 吉 弘	副会長	市公民館連絡協議会	速 星	14
2	鈴 木 友 喜	常任理事	安野屋町公民館	安野屋	1
3	田 口 喜 一	常任理事	石金諏訪町公民館	東 部	2
4	種 五 順 一	常任理事	荏原駅前通り公民館	新庄北	3
5	寺 西 博 徳	常任理事	古志町中央公民館	浜黒崎	4
6	車 中 夫	常任理事	黒瀬公民館	光 陽	5
7	小 川 紘 暉	常任理事	曙町公民館	奥 田	6
8	水 口 義 章	常任理事	月岡東緑町第 1 公民館	月 岡	7
9	赤 尾 栄 慶	常任理事	中老田公民館	老 田	8
10	吉 田 一 夫	常任理事	水橋市田袋公民館	三 郷	10
11	藤 岡 憲 昭	理 事	牛島諏訪会館	愛 宕	1
12	西 井 和 之	理 事	石坂公民館	桜 谷	8
13	酒 井 成 浩	理 事	水橋石政公民館	水橋東部	10

議案第 1 号

令和 6 年度事業報告

月	日	曜	事業名	内 容	会 場	参加者 (名)
4	3	水	会計監査	令和 5 年度会計監査	とやま市民交流館	6
	9	火	正副会長会議(第1回)	事業・予算等について	とやま市民交流館	7
	18	木	理事会(第1回)	令和 6 年度総会資料について	県 民 会 館	27
5	15	水	定期総会	優良公民館・功労者・退任役員表彰 令和5年度事業報告及び収支決算報告 令和6年度活動目標及び事業計画並び に収支予算(案)、役員の選任(案)の5議 案について議決 ＜講演＞ 演題 「災害時の避難場所開設に ついて」 講師 NPO法人 富山県防災士会 理事長 吉澤 実 氏	婦中ふれあい館	189
	22	水	研修会検討委員会	前期研修会について	とやま市民交流館	8
	28	火	編集委員会(第 1 回)	市公民館だより199号発行について	市立柳町公民館	10
6	12	水	編集委員会(第 2 回)	市公民館だより199号発行について	市立清水町公民館	8
	27	木	編集委員会(第 3 回)	市公民館だより199号発行について	とやま市民交流館	10
7	20	木	市公民館だより199号発行			
	26	金	富山市公民館研修会 (前期)	＜特別講演＞ 演題 「南極観測の必要性和観測 隊員の暮らし」 講師 富山地方気象台 リスクコミュニケー ション推進官 木津 暢彦 氏 ＜事例発表＞ 安野屋公民館 館長 鈴木 友喜 氏 秋吉公民館 町内会副会長 安田 隆 氏	大久保ふれあい センター	175
	30	火	行政要望検討委員会	要望書提出について	とやま市民交流館	8
8	23	金	教育委員会事務局長と の懇談会	要望書提出と懇談会	Toyama Sakura ビル	9
	28	水	研修検討委員会	後期研修会について	とやま市民交流館	8
10	10	木	第46回全国公民館 研究集会	中 止		
	11	金	第59回東海北陸公民館 大会石川大会			

月	日	曜	事業名	内 容	会 場	参加者 (名)
10	17	木	編集委員会(第4回)	市公民館だより200号発行について	市立柳町公民館	7
11	13	水	編集委員会(第5回)	市公民館だより200号発行について	市立清水町公民館	8
	14	木	富山市公民館研修会 (後期)	<特別講演> 落 語 三遊亭 良楽 氏 「親子酒」 笑いヨガ 講 師 富山医療生活協同組合組織課長 笑いヨガティチャー 染谷 明子 氏 <事例発表> 藤木中町公民館 館長 片山 徳雄 氏 市立文珠寺公民館 公民館主事 石井 豪 氏 市立牧公民館 公民館主事 谷口 ルリ子 氏	八尾コミュニテ ィセンター	167
	21	木	編集委員会(第6回)	市公民館だより200号発行について	とやま市民交流館	9
12	10	火	編集委員会(第7回)	市公民館だより200号発行について	市立柳町公民館	7
	20	金	市公民館だより200号発行			
2	5	水	編集委員会(第8回)	市公民館だより201号発行について	市立清水町公民館	中止
	20	木	編集委員会(第9回)	市公民館だより201号発行について	とやま市民交流館	9
	21	金	正副会長会議(第2回)	優良公民館・功労者・退任役員 表彰(案) 令和6年度事業報告及び収支 決算見込み等 令和7年度事業計画及び収支 予算(案)	とやま市民交流館	9
	26	水	総会検討委員会	総会について	とやま市民交流館	11
3	6	木	理事会(第2回)	優良公民館・功労者・退任役員 表彰(案) 令和6年度事業報告及び収支 決算見込み等 令和7年度事業計画及び収支 予算(案)	市立清水町公民館	37
	20	木	市公民館だより201号発行			

◎ その他の会議等

※ 自治公民館ブロック別研修会 各ブロック 年 3 回 開催

議案第 2 号

令和 6 年度収支決算報告及び監査報告

自. 令和6年4月1日 至. 令和7年3月31日

＜収 入＞

(単位:円)

科 目	予算額 A	決算額 B	予算対比 B - A	説 明
1 会 費	1,554,000	1,554,000	0	市立公民館 82館 自治公民館 695館 計 777館 @ 2,000円
2 補助金	2,124,000	2,124,000	0	県公連研修会補助金 150,000円 公民館関係団体事務補助金 1,974,000円
3 委託金	15,080,000	15,080,000	0	自治公民館活動推進事業委託 20,000円×695館 13,900,000円 ブロック研修会 480,000円 とやま市公民館だより 700,000円
4 負担金	0	0	0	東海北陸公民館大会金沢大会 中止の為
5 諸収入	921	19,219	18,298	利息 1,219円 数土記念会館から返金 18,000円
6 繰越金	1,022,079	1,022,079	0	
計	19,781,000	19,799,298	18,298	

＜支 出＞

(単位:円)

科 目	予算額 A	決算額 B	予算対比 B - A	説 明
1 総務費	2,985,000	2,646,242	△ 338,758	
(1)会議費	550,000	438,258	△ 111,742	総会、理事会等
(2)事務費	240,000	129,668	△ 110,332	電話料・インターネット・ 事務室使用料他
(3)人件費	1,974,000	1,974,000	0	事務職員給与・通勤費
(4)賃 金	185,000	99,096	△ 85,904	事務補助 シルバー人材センター賃金
(5)負担金	6,000	5,220	△ 780	青少年育成会議
(6)諸 費	30,000	0	△ 30,000	

科 目	予算額 A	決算額 B	予算対比 B - A	説 明
2 事業費	15,720,000	15,561,531	△ 158,469	
(1) 公民館 研修会費	500,000	428,477	△ 71,523	2 回開催 動画編集用パソコン、ソフト、マイク等
(2) ブロック 研修会費	480,000	480,000	0	40,000円×12ブロック
(3) 大会参加費	0	0	0	
(4) 公民館だよ り発行費	700,000	700,000	0	年 3 回発行(7月・12月・3月) 15,500部×3回=46,500部発行
自治公民館 (5) 活動推進事 業委託料	13,900,000	13,900,000	0	20,000円×695館 (来年度 1 館返金)
(6) 印刷費	140,000	53,054	△ 86,946	
3 予備費	1,076,000	0	△ 1,076,000	
計	19,781,000	18,207,773	△ 1,573,227	

◎収支差額 収入 19,799,298 円－支出 18,207,773 円 = 1,591,525 円(翌年度繰越金)

監 査 報 告 書

富山市公民館連絡協議会
会長 中 村 茂 信 様

令和 6 年度富山市公民館連絡協議会の決算について監査したところ、正確に処理されており、決算諸表、会計帳簿等も適正であると認めました。

令和 7 年 4 月 4 日

監 事 山本義則 

監 事 野上信正 

監 事 平野 高 

議案第 3 号

役員の選任（案）

自 令和 7 年度 ～ 至 令和 8 年度

役職	ブロック等	氏 名	所 属	所属市立公民館
顧問	8	中 西 彰	市公民館連絡協議会	八 幡
会長	1	中 村 茂 信	豊川町公民館	八 人 町
副 会 長	3	武 埴 二 郎	千成町公民館	広 田
	4	※ 森 田 優 弘	岩瀬古志町 1 区公民館	岩 瀬
	7	堀 江 庄 一	江本公民館	熊 野
	市立	伊 藤 和 雄	市公民館連絡協議会	清 水 町
常 任 理 事	1	※ 田 辺 慎 二	於保多町公民館	柳 町
	2	岩 城 純 子	高屋敷 2 区公民館	山室中部
	3	釜 谷 秀 雄	綾田町公民館	新 庄
	4	※ 野 中 芳 樹	岩瀬松原町公民館	岩 瀬
	5	清 水 秀 峰	八日町公民館	蛭 川
	6	村 井 博	下新本町公民館	奥 田 北
	7	森 田 秀 昭	石田公民館	熊 野
	8	※ 若 島 郁 夫	五福新町公民館	五 福
	9	布 村 敏 夫	長岡新公民館	長 岡
	10	※ 西 田 繁 好	水橋高志園町公民館	水橋東部
	市立	※ 開 澤 聡	奥田北公民館	奥 田 北
	市立	※ 北 野 正 浩	新保公民館	新 保
	市立	※ 荒 井 敦 志	上滝公民館	新 上 滝
	市立	※ 竹 中 秀 之	速星公民館	速 星
	市立	※ 田 中 由美子	東部公民館	東 部
	市立	※ 柴 垣 圭 恵	三郷公民館	三 郷
理 事	1	※ 安 宅 秀 明	西公文名町公民館	清 水 町
	2	※ 堀 田 邦 雄	関公民館	太 田
	3	※ 能 登 征 男	上富居公民館	広 田
	4	※ 朽 木 秀 雄	田畑清風台公民館	大 広 田
	5	※ 太 田 弘 美	本郷町 3 区公民館	堀 川 南
	6	※ 山 本 義 則	豊田新町公民館	豊 田
	7	※ 野 上 信 正	吉倉公民館	新 保
	8	佐々木 保 正	金山新桜ヶ丘公民館	草 島
	9	※ 西 田 俊 裕	西押川公民館	池 多
	10	※ 若 林 義 隆	水橋石割公民館	上 条
	市立	堤 靖 夫	細入公民館	細 入
	市立	※ 桐 溪 修 一	野積公民館	野 積
	市立	※ 堀 慎 一	光陽公民館	光 陽
	市立	※ 黒 田 美 香	月岡公民館	月 岡
	市立	※ 笹 岡 伊希子	福沢公民館	福 沢
監 事	8	※ 澤 井 保 征	有明町公民館	神 明
	10	※ 井 上 善 春	水橋伊勢屋公民館	三 郷
	市立	※ 生 地 亮 良	寒江公民館	寒 江

※は新任・交代

◇とやま市公民館だより編集委員

氏 名	所 属	ﾌﾞﾛｯｸ	氏 名	所 属	ﾌﾞﾛｯｸ
清 水 孝 夫	市公連推薦		山 本 桂 三	市公連推薦	
※秋 村 好 美	市立太田公民館	2	※紺 谷 道 子	市立水橋中部公民館	1 0
※木 村 祥 子	市立広田公民館	7	※酒 井 和 恵	市立小羽公民館	1 2
※谷 井 千 秋	市立四方公民館	8	※立 野 明 彦	市立宮川公民館	1 4

◇関係機関・団体派遣役員等

関係機関等役職	任期	所属期間	氏 名	所 属
県公民館連合会会長	2 年	2	中 西 彰	市 公 連 顧 問
県公民館連合会理事・副会長	2 年	〃	中 村 茂 信	市 公 連 会 長
※ 〃 理事	2 年	〃	堀 江 庄 一	市 公 連 副 会 長
※ 〃 理事	2 年	〃	森 田 優 弘	市 公 連 副 会 長
〃 理事	2 年	〃	伊 藤 和 雄	市 公 連 副 会 長
※ 〃 評議員	2 年	〃	開 澤 聡	市 公 連 常 任 理 事
※ 〃 評議員	2 年	〃	北 野 正 浩	市 公 連 常 任 理 事
※ 〃 評議員	2 年	〃	荒 井 敦 志	市 公 連 常 任 理 事
※ 〃 評議員	2 年	〃	竹 中 秀 之	市 公 連 常 任 理 事
※ 〃 評議員	2 年	〃	堤 靖 夫	市 公 連 理 事
※ 〃 評議員	2 年	〃	河 崎 智 子	市立新庄公民館主事
※ 〃 評議員	2 年	〃	山 口 千 加 代	市立五福公民館主事
※ 〃 評議員	2 年	〃	島 口 美 智 恵	市立仁歩公民館主事
社会を明るくする運動実施委員会	2 年	令和5/6～7/5	中 村 茂 信	市 公 連 会 長
市社会教育委員会議	2 年	令和5/7～7/6	中 村 茂 信	市 公 連 会 長
※市公民館運営審議会委員	2 年	令和5/7～7/6	森 田 優 弘	市 公 連 副 会 長
※青少年育成市民会議常任理事	2 年	令和6/4～8/3	堀 江 庄 一	市 公 連 副 会 長
※青少年育成県会議部会員(環境)	2 年	令和6/6～8/5	堀 江 庄 一	市 公 連 副 会 長
民俗民芸村運営委員	2 年	令和6/2～8/1	武 埴 二 郎	市 公 連 副 会 長
県善意銀行親切運動推進企画委員	1 年	令和7/4～8/3	島 瀧 兼 人	市 公 連 事 務 局

◇市教育委員会生涯学習課関係職員

Toyama Sakura ビル 8 階 TEL 443-2137

職 名	氏 名	職 名	氏 名
課 長	加 藤 孝 一	課長代理	新 本 晃 久
副主幹	本 多 由 香 利	副主幹(係長)	尾 島 志 保
※ 係 長	東 裕 晴	主 査	石 黒 萌 子
主 事	林 美 砂	主 事	石 橋 遼 太
主 事	佐 竹 紗 耶	※ 主 事	堀 井 希 倭 子

◇市公民館連絡協議会事務局名簿 〒930-0002 富山市新富町一丁目2-3 CiCビル 3 階
TEL 431-4569 FAX 431-4560 E-mail toyamasikouren@etude.ocn.ne.jp

事 務 局 長	島 瀧 兼 人	事 務 局 員	
---------	---------	---------	--

令和 7 年度活動目標及び事業計画（案）

富山市公民館連絡協議会は、地域住民の明るい生活と市民相互の連帯感の向上を目指し、英知を結集して社会の変化への対応と活動の推進を図り、安全、安心の活動拠点としての機能を果たし、ひとづくり、まちづくりに努める。

1 活動目標

- 社会の変化に対応し、情報の収集・提供を積極的に進め、人と人のかかわりを深め、支え合う豊かな地域づくりに努める。
- 公民館と自治会が相互に協力しながら、住民が生涯にわたって学び続けようとする学習意欲の向上に努める。
- 地域と家庭が一体となって、子供たちを育む環境づくりに努める。
- 学習を支援する社会教育諸団体と密接な連携を図り、多様な学習機会の提供と共に、公民館関係者の資質の向上に努める。
- 公民館の管理運営について研修を深め、市立公民館と自治公民館との連携を図りながら、親しまれる公民館づくりに努める。

2 事業計画

月	日	曜	事業名	関連行事
4	4	金	会計監査	正副会長会 22日
			各ブロック総会(4・5月)、研修会(4月～2月開催)	
	8	火	正副会長会議(第1回)	
	17	木	理事会(第1回) 富山県民会館	
5	16	金	定期総会・研修会 婦中ふれあい館 (1) 優良公民館・功労者表彰 (2) 令和6年度事業報告及び収支決算報告 (3) 役員の選任(案) (4) 令和7年度活動目標及び事業計画 並びに収支予算(案) (5) 講演 演題 「富山市の上下水道事業について」 講師 富山市上下水道事業管理者 前田 一士 氏	県公連第19回定期評議員会 14日
	21	水	研修会検討委員会(前期)	
7	15	火	富山市公民館研修会(前期) 大久保ふれあいセンター 発表 4b・5b 自治公民館	
	18	金	「とやま市公民館だより」202号発行	
	30	水	行政要望検討委員会	
8			教育長との懇談会	
	20	水	研修会検討委員会(後期)	
9				第19回県公民館大会 11日
10	23	木	富山市公民館研修会(後期) 八尾コミュニティセンター 発表 6b 自治公民館・12b 市立公民館	
11	12	水	第47回全国公民館研究集会 (東京国際フォーラム)	公民館館長研修会 6日
	13	木		
12	19	金	「とやま市公民館だより」203号発行	先進事例を学ぶ研修会 11日
2	19	金	正副会長会議(第2回)	公民館主事・指導員等研修会 20日
3	5	木	理事会(第2回) 清水町地区センター	
	19	木	「とやま市公民館だより」204号発行	

議案第 5 号

令和 7 年度収支予算（案）

自. 令和7年4月1日 至. 令和8年3月31日

<収 入>

(単位:円)

科 目	予算額 A	前年度予算額 B	比較 A - B	説 明
1 会 費	1,550,000	1,554,000	△ 4,000	市立公民館 82館 自治公民館 693館 (2館減) @ 2,000円 計 775館
2 補助金	2,114,000	2,124,000	△ 10,000	県公連研修会補助金 140,000円 公民館関係団体事務補助金 1,974,000円
3 委託金	15,040,000	15,080,000	△ 40,000	自治公民館活動推進事業委託 20,000×693館 13,860,000円 ブロック研修会 480,000円 とやま市公民館だより 700,000円
4 負担金	180,000	0	180,000	第47回全国公民館研究集会東京大会 15,000円×12人
5 諸収入	1,475	921	554	利息 その他
6 繰越金	1,591,525	1,022,079	569,446	
計	20,477,000	19,781,000	696,000	

＜支 出＞

(単位:円)

科 目	予算額 A	前年度予算額 B	比較 A－B	説 明
1 総務費	2,985,000	2,985,000	0	
(1)会議費	550,000	550,000	0	総会、理事会等
(2)事務費	240,000	240,000	0	電話・インターネット・電気・ 事務室使用料他
(3)人件費	1,974,000	1,974,000	0	事務職員給与、通勤費
(4)賃 金	185,000	185,000	0	事務補助
(5)負担金	6,000	6,000	0	青少年育成会議等
(6)諸 費	30,000	30,000	0	慶弔費等
2 事業費	16,400,000	15,720,000	680,000	
(1) 公民館 研修会費	500,000	500,000	0	2 回開催
(2) ブロック 研修会費	480,000	480,000	0	40,000円×12ブロック
(3) 大会参加費	720,000	0	720,000	第47回全国公民館研究集会東京大会 60,000円×12人
(4) 公民館だよ り発行費	700,000	700,000	0	
自治公民館 (5) 活動推進事 業委託料	13,860,000	13,900,000	△ 40,000	20,000円×693館
(6) 印刷費	140,000	140,000	0	
3 予備費	1,092,000	1,076,000	16,000	
計	20,477,000	19,781,000	696,000	

公民館名一覽表

令和7年4月1日現在

ブロック No.	市立公民館名	自治公民館名	公民館数
1	総曲輪	新桜町、総曲輪一丁目、桜町、一番町	4
	星井町	西中野町一丁目、西中野町二丁目、西中野本町、星井町一丁目	4
	五番町	梅沢町二丁目、五番町	2
	清水町	旭町1の組、旭町2の組、雄山町、清水町一丁目（池上）、双泉、清水町七丁目、清水町八丁目、西公文名町、元町一丁目	9
	柳 町	稲荷元町一丁目、稲荷元町二丁目、稲荷町三丁目、弥生町一丁目、稲荷元町三丁目2区、館出町一丁目、於保多町、館出町二丁目	8
	西田地方	長柄町一丁目、長柄町二丁目、長柄町三丁目、西山王町、布瀬町2区、花園町、布瀬町二丁目、西田地方町二丁目	8
	八人町	豊川町	1
	愛 宕	愛宕町松本、安田町、神通町二丁目、舟橋今町、牛島諏訪会館、神通町一丁目	6
	安野屋	磯部、七軒町、芝園町一丁目、芝園町二丁目、諏訪川原、安野屋町	6
2	山 室	秋吉、公文名、末広町、高原町、高原本町、天正寺、中市、中川原新町、不二越町6丁目（六親会）、不二越町7丁目（七伸会）、秋吉新町八進会、高屋敷1区、山室町内、山室新町、山室2区、青葉町	16
	山室中部	中川原、中川原台、流杉、不二栄町1区、不二栄町2区、町村、山室荒屋、若葉台、高屋敷2区、松ヶ丘、東流杉、山室荒屋南台、山室荒屋新町、古寺、高屋敷ヒルズ	15
	東 部	石金諏訪町、栄町一丁目、住吉町、長江、長江新町コミュニティセンター、東石金町西部、不二越町、西長江本町、長江東台、長江東町三丁目、東石金町南部、栄町二・三丁目	12
	太 田	石屋、太田北区、太田中区、太田南町、大場、大宮町、関、城村、城村新町、城ヶ丘、城若町、新名、新横内、中屋、太田向陽台、西番第1、西番第2、西番第3、八川、横内、城新町、昭和新町	22
3	新 庄	綾田町、荒川、荒川西部、愛和（新庄第4）、上庄町、経堂、新庄町第1、新庄第2、新園町、親和（新庄第3）、田中町、人権啓発コミュニティセンター（田中町第4）、常盤台、西新庄、新庄新町、田中町第1、綾田新町、経堂新町	18
	新庄北	荏原、荏原駅前通り、鍛冶田、上飯野、金泉寺、上飯野新町、新庄町東部、手屋、向新庄、一本木、向新庄第四、銀座若葉台、宮成新・中野新、新庄北町、向新庄西部	15
	藤ノ木	大島、大島新町、荏原新町、栄新町、新金代、開、藤ノ木中部、富岡町、藤代町、藤木、藤木新町、藤の木台、藤の木園町、藤木中町、藤木県営住宅、藤の木緑台、藤見町、金代、町新、藤の木ひまわり台	20
	広 田	新屋、新屋新町、飯野、上赤江町、下赤江町、千成町、中富居、鍋田、富居栄町、上富居新町、鶴ヶ丘町、上富居、下赤江新町、中富居新町、上赤江住宅団地	15

ブロック No.	市立公民館名	自治公民館名	公民館数
4	萩 浦	高島町1区、千原崎、蓮町、蓮町住吉、森、森若町、西宮町、東蓮町、森住町、高島町2区、蓮町中央通り、北の森、南森、森ヶ丘、蓮町六丁目旭ヶ丘	1 5
	針 原	楠木、小西、下飯野、高島、針原新町、針原中町、東ヶ丘、町袋、三上、宮成、宮町、道正、宮園町、野中	1 4
	岩 瀬	岩瀬赤田町2区、岩瀬荒木町、岩瀬御蔵町、岩瀬表町、岩瀬古志町1区、岩瀬幸町、岩瀬新町1区、岩瀬諏訪町、岩瀬天神町1区、岩瀬天神町2区、岩瀬白山町2区、岩瀬萩浦町、岩瀬福来町、岩瀬文化町、岩瀬松原町、岩瀬白山町1区、岩瀬港町、岩瀬入船町、岩瀬大町、岩瀬土場町、岩瀬堺町、岩瀬新町2区	2 2
	浜黒崎	古志町一丁目、古志町中央、浜黒崎中央、浜黒崎南部、平榎、横越、日方江	7
	大広田	海岸通、田畑南部、住友町、田畑北部、田畑新町、中田、那智町、晴海台、東富山町、永久町、海岸通新町、松浦町、ころんぶす（銀嶺町）、清風町、田畑清風台	1 5
5	堀 川	大泉、大泉本町一丁目、大泉町二丁目、太郎丸2区、春日町、大泉東部、大泉南部、大町2区、堀川小泉町2区2丁目、大町1区北部、堀川小泉町一丁目、西大泉、大泉東町二丁目	1 3
	堀川南	大町南台、上堀町、清住町、下堀、本郷町1区、本郷町3区、本郷町4区、本郷町5区、本郷新、堀川町、上新保、堀川本郷、大町1区南部	1 3
	蜷 川	赤田新町、朝菜町1丁目、朝菜町2丁目、朝菜町5・6丁目、赤田、上袋、小杉、新堀町、蜷川、布市、二俣新町、黒崎、二俣、八日町、朝菜町3丁目、布市新町	1 6
	光 陽	布瀬町、新根塚町、黒瀬、二口町、根塚町、太郎丸西町	6
6	豊 田	犬島、上野新町、城川原、下富居、高園町1区（親和会館）、高園町2区、豊田本町、豊丘町、豊島町、豊城町、豊田町、豊若町、水落、米田町、米田すずかけ台、緑陽町、城川原団地、犬島新町、豊城新町、豊田新町、下富居県営住宅、豊田本町三丁目、犬島一丁目、豊田本町ひがし台、犬島二丁目	2 5
	奥 田	奥井町・四ツ葉町、奥田町、窪新町、下奥井、永楽町、城北町西部、窪本町、曙町	8
	奥田北	下新北部、下新北町3区、西田、中島、松若町、下新本町、栗島ふれあい会館	7
7	熊 野	青柳新、悪王寺、安養寺、石田、石田万葉台、上野、上栄、経力、下熊野、千俵町、辰尾、辰尾新町、牧田、南金屋、宮保、森田、吉岡、若竹町、小中、上熊野、林崎、江本、上野寿町、珠泉	2 4
	月 岡	青柳、大井、開発、上今町、上千俵町、上布目、月見町、月岡町3丁目、月岡町4丁目、月岡町5丁目、中布目、月岡町6丁目、月岡町7丁目、月岡東緑町第1、月見町5丁目（公営住宅）、月岡町2丁目、月岡東緑町第2、月岡西緑町第1、月岡西緑町3区、月岡西緑町4区、月岡西緑町5区	2 1
	新 保	秋ヶ島、押上、上栗山、経田、才覚寺、下栗山、新保、塚原、惣在寺、任海、西荒屋、萩原、南栗山、南中田、吉倉、福居	1 6

ブロック No.	市立公民館名	自治公民館名	公民館数
8	五 福	五福新町、五福末広会館、下野新、寺町、寺町けや木台、五福4区、五福9区、五福10区、金屋、鶴島、五福2区、文京町	12
	桜 谷	安養坊、石坂、五艘、田刈屋新町、田刈屋、畑中、駒見、桜谷みどり町	8
	神 明	有沢、久郷、下野、高田、羽根、有沢新町、はね羽来楽、有明町	8
	四 方	四方荒屋、四方北窪、四方江代町、四方西岩瀬、四方南町、四方西野割町、四方新出町、四方東港町、四方恵比須町、四方二番町	10
	八 幡	今市、田尻、寺島、利波、八幡、八幡新町、八町、百塚、松木、宮尾	10
	草 島	金山新、草島高砂会館、富浦町、金山新桜ヶ丘、草島新町、金山新東	6
	倉 垣	打出、布目、布目旭、布目東町、布目新町、布目緑町、布目南町、つばめ野	8
9	呉 羽	追分茶屋、呉羽苑、呉羽町、昭和町、住吉、高木、茶屋町、茶屋新町、つつじが丘、富田町、花木、丸富町、水上、吉作、貴舟巻、呉羽町三ツ塚、小竹、呉羽本町、新富田町、呉羽東町、高木南ひかりのさと、あねくら桜台	22
	長 岡	北代、北代4区、北代藤ヶ丘、長岡新、八ヶ山、北代6区、北代1区、北代5区	8
	寒 江	大塚、中沖、呉羽野田、野口、野町、本郷	6
	老 田	願海寺野々上、中老田、西二俣、東老田	4
	池 多	北押川、三熊、西押川、平岡、山本、開ヶ丘	6
	古 沢	境野新、杉谷、栃谷、西金屋、古沢	5
10	水橋中部	水橋朝日町、水橋市江、水橋市江新町、水橋稲荷町、水橋館町、水橋中村町、水橋西浜町、水橋東館町、水橋東出町、水橋東浜町、水橋西出町、水橋中出町、水橋新大町、水橋新町、水橋中村栄町、水橋明治町、水橋地蔵町	17
	水橋西部	水橋駅前、水橋花の井町、水橋浜町、水橋荒町、水橋今町、水橋西大町、水橋立山町、水橋辻ヶ堂、水橋新保、水橋新堂町、水橋川原町、水橋畠等町、水橋印田町、水橋山王町、水橋昭和町、水橋中町、水橋平成町、水橋大正町	18
	水橋東部	水橋石政、水橋開発町、水橋高志園町、水橋上砂子坂、水橋孤塚、水橋小池、水橋五郎丸、水橋下砂子坂、水橋桜木、水橋下砂子坂新、水橋柳寺、水橋伊勢領、水橋堅田、水橋上桜木、水橋恋塚、水橋鏡田	16
	三 郷	水橋池田館、水橋池田町、水橋伊勢屋、水橋市田袋、水橋入江、水橋沖、水橋肘崎、水橋開発、水橋金尾新、水橋常願寺、水橋小路、水橋新堀、水橋中村、水橋中新町、水橋二杉、水橋的場、水橋金尾	17
	上 条	水橋石割、水橋北馬場、水橋小出、水橋小出上屋、水橋田伏、水橋清水堂、水橋大正南部、水橋曲渕、水橋高寺、水橋専光寺、水橋平塚、水橋上条新町、水橋金広	13

ブロック No.	市立公民館名	自治公民館名	公民館数
11	上 滝	岡田	1
	大 庄		
	福 沢	日尾、糊ヶ原	2
	小 見		
	文珠寺		
	牧		
12	大沢野	牛ヶ増、笹津、春日長走、下夕林、西大沢、高内、八木山、幸町、稲代1区、稲代2区、上大久保、上大久保4区、栄町、北新町、東新町、長附、南花園町、上二杉、加納、西塩野、岩木、岩木新、笹津分館	23
	大久保	上大久保5区、上大久保6区、上大久保泉町、下大久保1区、下大久保2区、下大久保3区、下大久保4区、下大久保5区、下大久保6区、下大久保東ヶ丘、若草町、新村、緑町、下大久保若葉台、大久保新町、合田、東大久保、中大久保、神通、塩	20
	船 峠	寺家、市場、横樋、大野、南野田、坂本1区、坂本2区、二松、万願寺、万開、松野、小黒	12
	小 羽	須原、長川原、葛原、西和、小羽	5
	下夕北部	寺津、町長、布尻、今生津	4
	下夕南部	東猪谷、舟渡、小糸、伏木、吉野	5
	細 入	庵谷、岩稲、西笹津、楡原、楡原1区、高田、楡原3区	7
	細入南部	蟹寺、猪谷、片掛	3
13	八 尾	八尾町今町、八尾町東町、八尾町上新町、八尾町西町、八尾町下新町、八尾町諏訪町、八尾町鏡町、八尾町西新町	8
	保 内		
	杉 原		
	卯 花	全義会館	1
	室 牧		
	黒瀬谷		
	野 積		
	仁 歩		
14	大長谷		
	速 星		
	鵜 坂		
	朝 日		
	宮 川		
	婦中熊野		
	古 里		
	音 川		
	神 保	余川	1
	山 田	小島、宿坊、中村、上中瀬	4
合 計（市立82＋自治693）			775

富山市公民館連絡協議会規約

(目的)

第1条 この協議会は、富山市内の公民館相互の連携を密にし、生涯学習の推進と公民館活動の健全な発展を図ることを目的とする。

(名称及び組織)

第2条 この協議会は、富山市公民館連絡協議会（以下「協議会」という）と称し、市立公民館及び自治公民館をもって組織する。

(事業)

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 公民館運営に関する協議及び研修会等の開催
- (2) 公民館に関する各種調査研究
- (3) 公民館相互の情報交換と資料の提供
- (4) 表彰及び慶弔に関すること
- (5) その他必要な事項

(役員)

第4条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 常任理事 若干名
- (4) 理 事 若干名
- (5) 監 事 3名

(役員の任期)

第5条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の選出)

第6条 協議会の役員の選出方法は、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長は、市立公民館及び自治公民館の各館長あるいは、館長経験者から理事会において選出し、総会の承認を得るものとする。
- (2) 監事は、市立公民館及び自治公民館の各館長から理事会において選出し、総会の承認を得るものとする。
- (3) 常任理事は、市立公民館から若干名、自治公民館からブロック毎に1名を選出する。

(4) 理事は、市立公民館から若干名、自治公民館からはブロック毎に1名選出する。

(5) ブロック割りについては、別表のとおりとする。

(役員の職務)

第7条 協議会の役員の職務は次のとおりとする。

(1) 会長は、協議会を代表し会務を総理する。

(2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代理する。

(3) 常任理事は、協議会の事業計画・策定等に参画し、各ブロック内の連絡調整を図り、事業の推進に当たる。

(4) 理事は、協議会の運営に関する事項を審議する。

(5) 監事は、会計の監査に当たる。

(会議の招集)

第8条 協議会の会議は、総会・常任理事会及び理事会とし会長が招集する。

(総会)

第9条 総会は毎年1回これを開き、議決及び承認事項は出席者の過半数の賛成で可決するものとする。

2 総会の議決及び承認事項は、次のとおりとする。

(1) 収支予算及び事業計画の承認

(2) 収支決算及び事業報告の承認

(3) 規約改正の議決

(4) 役員選任の承認

(5) その他必要と認める事項

(常任理事会)

第10条 常任理事会は、会長、副会長、及び常任理事をもって構成する。

2 常任理事会は、理事会付議事項の審議及び協議会の運営に関する業務を処理する。

(理事会)

第11条 理事会は、会長、副会長、常任理事及び理事をもって構成する。

2 理事会は、総会付議事項及び事業の運営事項の審議並びに連絡調整を行うものとする。

(顧問)

第12条 協議会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会に諮り会長が委嘱する。

(会計)

第13条 協議会の経費は次の収入をもって充てる。

- (1) 会 費
- (2) 補助金
- (3) 受託料
- (4) その他の収入

(会計年度)

第14条 協議会の会計年度は毎年、4月1日から翌年の3月31日までとする。

第15条 協議会の事務局は、富山市教育委員会生涯学習課社会教育団体事務室に置く。

2 事務局に事務局長及び事務局員を置き、会長がこれを委嘱する。

3 事務局長及び事務局員は、会長の命により事務を処理する。

(細則)

第16条 この規約に定めるもののほか協議会の運営に関し必要な事項は、会長が理事会に諮りこれを定めるものとする。

附 則

この規約は、昭和36年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、昭和48年5月1日から施行する。

一部改正 (第6条、第8条)

附 則

この規約は、昭和51年4月1日から施行する。

一部改正 (第8条)

附 則

この規約は、昭和57年4月1日から施行する。

一部改正 (第2条)

附 則

この規約は、平成元年4月1日から施行する。

一部改正 (第4条)

附 則

この規約は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成14年4月1日から施行する。

一部改正 (第6条)

附 則

この規約は、平成17年4月1日から施行する。

一部改正 (第4条、第6条(5))

別表

ブロック割一覧表

ブロックNo.	市立公民館名
1	総曲輪・星井町・五番町・清水町・柳町・ 西田地方・八人町・愛宕・安野屋
2	山室・山室中部・東部・太田
3	新庄・新庄北・藤ノ木・広田
4	萩浦・針原・岩瀬・浜黒崎・大広田
5	堀川・堀川南・蜷川・光陽
6	豊田・奥田・奥田北
7	熊野・月岡・新保
8	五福・桜谷・神明・四方・八幡・草島・倉垣
9	呉羽・長岡・寒江・老田・池多・古沢
10	水橋中部・水橋西部・水橋東部・三郷・上条
11	上滝・大庄・小見・文珠寺・牧・福沢
12	大沢野・大久保・船峯・小羽・下夕北部・ 下夕南部・細入・細入南部
13	八尾・保内・杉原・卯花・室牧・黒瀬谷・ 野積・仁歩・大長谷
14	速星・鵜坂・朝日・宮川・婦中熊野・古里・ 音川・神保・山田

富山市公民館表彰規程

第1条 次の各号に該当するものは、本規程の定めるところにより表彰する。

- (1) 優良なる公民館
- (2) 富山市公民館連絡協議会役員及び公民館長・主事の職にあり特別功勞のあった者
- (3) 公民館及び富山市公民館連絡協議会の発展に関し、功勞顯著な者

第2条 表彰は表彰状又は感謝状及び記念品を贈ることとし、その都度理事会に諮り会長はこれを行う。

表彰規程の内規

この内規は、富山市公民館連絡協議会加入の公民館を原則とする。

- (1) 優良なる公民館数館
- (2) 会長・副会長その他の要職にある者
- (3) 館長・主事は勤続7年・15年・20年に達した者
- (4) その他特別功勞ありと認められた者

附 則

- 1 富山市内の自治公民館及び自治公民館役職員を対象とする。
- 2 事業内容及び実績は、創意ある充実したものである。
- 3 優良公民館は、設置以後10年以上経過している。

ただし、10年未満で特に優良と認められた公民館については、別途理事会に諮り決定する。

- 4 県以上の表彰された者、市立館、市立館職員は除く。

附 則

この規程及び内規は、昭和36年4月1日より施行する。

附 則

この規程及び内規は、平成元年4月一部改正（規程第1条・内規）

附 則

この規程及び内規は、平成25年4月一部改正(規程第2条)

附 則

この規程及び内規は、平成25年4月一部改正(内規附則第3条)

富山市公民館連絡協議会慶弔等に関する規程

第1条 富山市公民館連絡協議会(以下「協議会」という。)役職等関係者にかかわる慶弔等について、この規程の定めるところにより儀礼を表するものとする。

第2条 この規程でいう慶弔等の種類は次のとおりとする。

- (1) 弔事、死亡のとき
- (2) 療養1か月を超える入院
- (3) 不慮の災害に罹ったとき

第3条 この規程を適用する範囲は次のとおりとする。

- (1) 協議会の規約第4条に定める役員
- (2) 協議会に加入している公民館及び公民館館長
- (3) 協議会規約第15条の事務職員
- (4) その他会長が必要と認めたもの

第4条 第2条に掲げる慶弔等の際し、次の儀礼を用いる。

- (1) 香典及び花輪
- (2) 見舞

前項に掲げる慶弔等の額は、別表の定めるところによる。

第5条 この規程に定めていない特別の事態が発生したときは、会長が理事会に諮り承認を得るものとする。

附 則

この規程は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成元年4月一部改正（第5条）

別表省略

